

2021年5月27日

学校法人 昭和女子大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 昭和女子大学

監 事 山崎 日出男 ⑩

監 事 畑原 寿俊 ⑩

## 監 査 報 告 書

私たちは、学校法人昭和女子大学の監事として、「私立学校法」第37条第3項及び「学校法人昭和女子大学寄附行為」第16条の規定に基づき、学校法人昭和女子大学の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を実施しました。その結果について、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法

監査に当たり、理事会、評議員会、常勤役員会及びその他重要な会議に出席し意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、かつ重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人『あずさ監査法人』と連携し、財産目録及び計算書類について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。併せて、監査室から、内部監査の報告及び説明を受けました。

### 2. 監査の結果

学校法人昭和女子大学の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産又は理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為等に抵触する重大な事実はないものと認めます。また、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

### 3. その他

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学生への緊急経済支援対策の実施、世田谷キャンパス及び昭和ボストンの授業のみならず文化講座、プロジェクト活動といった特色ある教育研究活動のオンライン活用など、迅速かつ適切に対応されたことは高く評価いたします。引き続き、対面授業とリモート授業の適切なバランスによるハイブリッド授業の実施並びに教育研究活動の維持と更なる充実に学園が一丸となって取り組まれることを期待いたします。

以上